

第8回こども憲法川柳

憲法と関わりのあるテーマ

- ・戦争と平和主義(9条)
- ・個人の尊厳(13条)
- ・立憲主義(98条)
- ・三権分立(41条・65条・76条)
- ・基本的人権の尊重(97条)
- ・同性婚(24条など)
- ・LGBTQ+(11条・13条・14条など)
- ・選択的夫婦別姓(13条・24条など)
- ・いじめや人権(13条・14条など)
- ・教育を受ける権利(26条)
- ・若者と選挙(15条)
- ・表現の自由とSNS規制(21条)
- ・緊急事態条項(9条・98条など)
- ・国民主権(前文など)

…その他、憲法に関係することならなんでもOK!

応募する前に、日弁連のHP「憲法って、何だろう?」(下記二次元コード)を読んでみてね。



関東弁護士会連合会では、管内のみなさまからのご応募をお待ちしております!



※詳細は裏面の募集要項をご参照ください。

第7回 最優秀賞作品
平和主義 ジェンガのごとく骨抜きに

長野県 中学2年生

《応募期間》

7/19(金) ~ 11/11(月)

【主催】関東弁護士会連合会

【共催】日本弁護士連合会・管内13弁護士会(予定)

【お問い合わせ】03-3581-3838 (関東弁護士会連合会「こども憲法川柳」事務局)

※ 関東弁護士会連合会は、東京高等裁判所管内にある13の弁護士会の連合組織です。

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム
「第8回こども憲法川柳」募集要項

第1 趣旨説明

関東弁護士会連合会では、毎年、関東弁護士会連合会管内の都県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、山梨県、長野県、新潟県)内の主に小学5年生から高校3年生を対象に憲法をテーマとした川柳のコンテストを開催しています。

憲法改正については様々な議論があるところですが、このコンテストを通じて、広く皆さんに日本国憲法についての理解を深めていただくことを目的としています。

第2 募集テーマ 日本国憲法を題材とした川柳(五・七・五になっていれば厳密に川柳でなくてもよい)の作品

第3 応募資格

関東弁護士会連合会管内の都県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、山梨県、新潟県、静岡県)内の小学校5年生から高校3年生の方(学校に在籍していない方でも2006年4月2日～2014年4月1日生まれの方であれば応募可)。

第4 応募方法・募集期間

以下の応募用紙に必要事項を記入の上(メールでのご応募の場合は、応募用紙記載の全項目をメールの文面に記入の上)、令和6年7月19日(金)から令和6年11月11日(月)までに、関東弁護士会連合会まで、郵送・FAX・メールにてご送付ください。応募用紙記載の二次元コードを読み取って、応募フォームから応募することもできます。

①郵送先住所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館14階 関東弁護士会連合会「こども憲法川柳」事務局 宛て

②送信先FAX番号 03-3581-0223

③送信先メールアドレス office@kanto-ba.org

④専用応募フォーム <https://forms.gle/RxDbbQw7t63Azf5W7> ※二次元コードは下部記載

第5 審査員 弁護士(関東弁護士会連合会役員、同憲法委員会委員)

第6 入賞 最優秀賞 賞品:図書カード 30,000円分 1名
優秀賞 賞品:図書カード 10,000円分 若干名
佳作 賞品:図書カード 3,000円分 若干名



各賞については、審査の結果、該当者なしとなることがございます。

入賞された方には、賞品のほか、賞状及び関東弁護士会連合会管内の弁護士会などが作成している憲法グッズなども合わせてお送りする予定です。

賞品の発送は、令和7年1月頃となります。

入賞作品は、関東弁護士会連合会及び同連合会管内の各弁護士会、日本弁護士連合会が運営するホームページ、広報誌等の媒体で発表します。

第7 注意事項(※必読)

- 1 未成年者の方は、保護者の同意を得て応募してください。
- 2 審査結果などの個別のお問合せにはお答えできません。
- 3 入賞作品発表の際には、入賞作品、作品に込められた思い、応募者の都県、学年を公表いたします。
- 4 応募作品の著作権は応募者に留保されます。ただし、応募者は、期間の制限なく、関東弁護士会連合会及び同連合会管内の各弁護士会が、こども憲法川柳その他憲法関連の広報のために、応募作品を運営するホームページ、広報誌等の媒体のほか、弁護士会主催の行事の標示、チラシ、新聞、雑誌などに掲載して利用することを予め承諾するものとします。
- 5 応募する作品は、未発表かつ応募者自身が作成したものに限りです。
- 6 応募できる作品は、1人1作品までです。
- 7 ご提供いただいた個人情報は、関東弁護士会連合会個人情報保護規則に従い、厳重に管理します。また、応募者名簿の作成、賞品の発送のみに使用します。※入賞者への賞品の発送時のみ、応募時の住所に所属する弁護士会で使用する場合がございます。

第8回「こども憲法川柳」応募用紙

ふりがな		こちらの二次元コードからも応募できます。→→→→→	
氏名			
所属学校名(生徒の方のみ)・年齢		学校	年生 歳
住所・TEL番号	〒 —	TEL: —	—
川柳 ※テーマは、日本国憲法に関連するものなら何でも。			
作品に込められた思い			

関弁連発第113号
2024年(令和6年)7月11日

各教育委員会 御中

関東弁護士会連合会

理事長 菅 沼 友 子
(公印省略)

同憲法委員会

委員長 熊 川 俊 充
(公印省略)

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム
第8回「こども憲法川柳」の実施について(ご案内及びご依頼)

日頃より、当連合会の活動にご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。
昨年度は、当連合会主催の「こども憲法川柳」の実施に際してご協力をいただき、
誠にありがとうございました。

当連合会では、日本弁護士連合会の憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラムの一環として、今年度も、下記のとおり第8回「こども憲法川柳」を実施することといたしました。

つきましては、下記3記載の事項についてご依頼申し上げますので、宜しくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

記

1 企画の名称

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム 第8回「こども憲法川柳」

2 企画の趣旨及び内容

別紙 第8回「こども憲法川柳」募集要項記載のとおりです。

3 依頼事項

可能な範囲で、次に掲げる本企画の広報へのご協力をお願いいたします(添付のチラシをご利用ください)。

① 小学校、中学校、高等学校へのチラシの回付について



貴委員会が所管する小学校、中学校、高等学校の各校長宛てに、本企画のチラシの回付をお願いいたします。

② 図書館へのチラシの掲示について

貴委員会が所管する図書館に、本企画のチラシの掲示をお願いいたします。

以上

※ 関東弁護士会連合会は、弁護士法44条に基づき東京高等裁判所管内の13の弁護士会（東京、第一東京、第二東京、神奈川県、埼玉、千葉県、茨城県、栃木県、群馬、静岡県、山梨県、長野県、新潟県）によって設けられた弁護士会連合会で、司法の改善、発達並びに人権擁護及び社会正義の実現に関する事項等についての活動を行っております。

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム

第8回「こども憲法川柳」募集要項

第1 趣旨説明

関東弁護士会連合会では、今年度も関東弁護士会連合会管内の都県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、山梨県、新潟県、静岡県）内の主に小学5年年生から高校3年生を対象に、憲法をテーマとした川柳のコンテストを開催することとなりました。

憲法改正について議論が進められていますが、このコンテストを通じて、広く生徒の皆さんに日本国憲法についての理解を深めていただくことを目的としています。

選挙権の有権者年齢が18歳へと引き下げられた現在、憲法への理解を深めていただくことが、今後の日本の民主主義社会の発展につながるものと祈念しております。

第2 募集テーマ

川柳部門：日本国憲法を題材とした川柳（五・七・五になっていれば厳密に川柳でなくてもよい）の作品

第3 応募資格

関東弁護士会連合会管内の都県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、山梨県、新潟県、静岡県）内の小学校5年生から高校3年生及び2006年4月2日～2014年4月1日生まれの方

第4 応募方法・募集期間

別紙の応募用紙に必要事項を記入の上（メールでのご応募の場合は、応募用紙記載の全項目をメールの文面に記入の上）、令和6年7月19日（金）から令和6年11月11日（月）までに、関東弁護士会連合会まで、郵送・FAX・メールにてご送付ください（送付先の住所、FAX番号、メールアドレスは、「第8 お問合せ」をご参照ください）。

第5 審査員

弁護士 ※関東弁護士会連合会役員、当連合会憲法委員会委員

第6 入賞

最優秀賞	賞品：図書カード	30,000円分	1名
優秀賞	賞品：図書カード	10,000円分	若干名
佳作	賞品：図書カード	3,000円分	若干名

入賞された方には、賞品のほか、賞状及び関東弁護士会連合会管内の弁護士会などが作成している憲法グッズなども合わせてお送りする予定です。

賞品の発送は、令和7年1月頃となります。

入賞作品は、関東弁護士会連合会及び同連合会管内の各弁護士会、日本弁護士連合会が運営するホームページ、広報誌等の媒体で発表します。

第7 注意事項（※必読）

- 1 未成年者の方は、保護者の同意を得て応募してください。
- 2 審査結果などの個別のお問合せにはお答えできません。
- 3 入賞作品発表の際には、入賞作品、作品に込められた思い、応募者の都県、学年を公表いたします。
- 4 応募作品の著作権は応募者に留保されます。ただし、応募者は、期間の制限なく、関東弁護士会連合会及び同連合会管内の各弁護士会が、こども憲法川柳その他憲法関連の広報のために、応募作品を運営するホームページ、広報誌等の媒体のほか、弁護士会主催の行事の標示、チラシ、新聞、雑誌などに掲載して利用することを予め承諾するものとします。
- 5 応募する作品は、未発表かつ応募者自身が作成したものに限りします。
- 6 応募できる作品は、1人1作品までです。
- 7 ご提供いただいた個人情報は、関東弁護士会連合会個人情報保護規則に従い、厳重に管理します。また、応募者名簿の作成、賞品の発送のみに使用します。※入賞者への賞品の発送時のみ、応募時の住所に帰属する弁護士会で使用する場合がございます。

第8 お問合せ

関東弁護士会連合会「こども憲法川柳」事務局

〒100-0013

東京都千代田区霞が関一丁目1番3号

弁護士会館14階

TEL 03-3581-3838 FAX 03-3581-0223

E-mail : office@kanto-ba.org

(別紙) 憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム

第8回「こども憲法川柳」応募用紙

令和6年 月 日

関東弁護士会連合会 行

1 所属学校名・学年（学校に在籍している方）、年齢

小学校・中学校・高校

年生 歳

2 氏名・ふりがな

3 住所・電話番号

〒

Tel :

4 作品

5 作品に込められた思い

以上

※次の①～④のいずれかの方法により、ご応募ください。

①郵送先住所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 14 階
関東弁護士会連合会「こども憲法川柳」事務局 宛て

②送信先 FAX 番号 03-3581-0223

③送信先メールアドレス office@kanto-ba.org

④右記載の二次元コードを読み取って、専用応募フォームから

